

1 法学部



法学部独自の奨学金制度
「やる気応援奨学金」を利用した
学生の体験をご紹介します

現地の生きた中国語を学びに

私は、2018年8月25日(土)から9月16日(日)までの約3週間、「やる気応援奨学金」をいただいて、中国語を学び、台湾におけるハンセン病についての知識を深める目的のもと、台湾の首都・台北に短期滞在しました。台湾には以前、高校生のとき自宅にホームステイしていた台湾人の友達の家に行ったことがあり、その際に台湾人の温かさに触れ、「ここで中国語を学びたい」という思いをそのころから強く持っていました。中国語は発音や四声が難しく、初めは簡単な会話ですら話すことに抵抗を感じていたため、実際に現地で生の中国語に触れたいと思うようになりました。

自信を与えてくれたプログラム

私が3週間のプログラムに参加した台湾師範大学では、最初にレベル分けのテストがあり、自分に合ったレベルの少人数クラスで学習できたおかげで非常に学びやすい環境でした。

現地ではアメリカやフランス、メキシコなど、幅広い世代と国境を越えた友達ができ、放課後は学校で出会った友達と夜市へ行ったりしながら台湾の文化に触れ、毎日が充実した日々でした。授業は教科書を用いて主に先生やクラスメイトとの対話形式で進んでい



少人数制のクラスと一緒に学んだクラスメイトと(左端が筆者、左から3番目が先生)

小学生のころから身近に感じていたハンセン病

私の地元である東村山市には、かつ

き、ゲームやグループワークなども織りまぜながら、楽しく実用的な会話を学べるよう先生方が工夫してくださいました。あつという間に3週間が過ぎたころには、現地の交流会で出会った友達やタクシーの運転手さん、お店の人とも楽しく会話が出来るようになり、今まではなかった「自信」をもつことができました。



郊外授業で淡水を訪れた筆者

台湾のハンセン病療養所・楽生院を訪ねて

のむらともよ
野村 知世

法学部法律学科3年
私立富士見高校(東京都)出身

てハンセン病の患者の方たちが隔離され、差別を受けていた「多摩全生園」という国立の療養所があります。今では「人權の森」とも呼ばれ、同じ敷地内に資料館も併設されており、医療・政策・人權・宗教などあらゆる視点での研究が行われています。自分が大学生となった今、小学生のころに学んだこの問題に改めて触れ、人權について再び考える機会が増えました。調べていくうちに、日本だけではなくかつて日本統治下であった台湾においても同じような差別が行われていたことを知り「楽生院」の存在についても学びました。

日本のハンセン病問題を海外と比較することは、この問題に対する知識をより深めるとともにまた違った視点からも見る事ができるのであると思います、



楽生院にて。日本語を大変流暢に話す李さん（左）と張さん（右）

滞在中の授業がない休日を利用して、都心から少し離れた新北という地にある「楽生療養院」を計4回訪ねました。当時の貴重な経験談を伺うなかでも驚いたことは、台湾でも日本と同じように隔離や差別は受けていたものの、日本と比較するとより開放的な状況にあったということです。たとえば、日本では患者の人が子孫を残すことができないよう断種を行い、たとえ生まれてもその子どもを殺してしまうといった非常に残酷な歴史が残る一方、台湾では、人によつては今でも自らの

家族を持つているということです。

実際に話を伺った李さんは、家族写真を見せながら娘や孫のことを幸せそうに話してくれましたし、その存在がより生きる活力になっていくように感じられました。また、お話を伺う途中で「浦島太郎」や「ふるさと」などいろいろな日本語の歌を歌ってくださいました。日本統治下のときに習ったそうです。日本から独立し、より多様性を尊重した独自の政策で元ハンセン病

患者の人々を早期に開放し、人権を再び与え戻した当時の台湾からは、日本人として学ぶべきものがあるように感じられました。

第二のホームのような台湾

このやる気応援奨学金で行かせていただいた台湾滞在の翌年2019年2月に、私は再び台湾を訪れました。楽生院にもまた行くことができ、変わらずお元気な皆さんが明るく迎えてくだ

さいました。この留学中、多くのご縁や出会いを得ることができ、自分にとって非常に貴重な経験となりました。最後となりますが、このような機会を与えてくださった原先生はじめ法学部の皆さま、師範大学の方々、そして日本にいるときからハンセン病についての話をしてくださった森元美代治さんはじめ多摩全生園そして楽生院の皆さまに心より感謝申し上げます。

ご挨拶



法学部事務室 佐々木 真美

From the Faculty of Law



法学部 だより

2019年7月付で法学部事務室に配属になりました、佐々木真美と申します。本学法学部国際企業関係法学科を卒業後、本学に入職し、中央大学附属横浜中学校・高等学校事務室で勤務しておりました。法学部事務室へ異動後は、附属横浜高等学校の卒業生に声をかけていただくことがあり、制服を着ていた当時よりもぐんと大人になった姿に驚くとともに、学生の皆さんの成長を近くで見届けられることに喜びを感じております。

2019年7月付で法学部事務室に配属になりました。自分が現任に担任している業務の一つに「学籍業務」というものがあります。学籍業務のなかには、試験後に学生の皆さんの成績や取得単位数が証明書に反映されるよう更新する業務や、休学や退学、卒業延期のご相談やお申出があった際にはその対応を行います。私は学生時代、英語に興味があったため、法学部の「やる気応援奨学金」を利用してアメリカへ短期留学をいたしました。その後長期留学をしたいと思いますでしたが、思い立ったタイミングが遅かったこともあり断念

しました。もし当時、法学部事務室に相談していたら、休学や卒業延期などのいろいろな制度を教えてもらい、長期留学を実現することができたのかもしれない……と考えたことがあります。

ご子女が大学生活で何かお困りになられたときは、ご自身だけで悩まずに、法学部事務室にご相談いただければと思います。ご子女の中央大学での学生生活が充実したものになりますよう精一杯努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。